

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 4475
24年8月23日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

熱中症対策は十分に行われているか

おはようございます。
8月も下旬になりましたがまだまだ暑い日が続いています。

職場では新型コロナウイルスの感染拡大や熱中症などで病休者が続出しています。今年の立秋は8月7日なので暦の上では秋になります。残暑どころか夏真っ只中で、もうしばらくは過酷な暑さのたかひが続きそうです。

宅配便業界最大手である「ヤマト運輸」の倉庫で働く正社員の男性（55歳）が、会社に対し熱中症対策が不十分だとして改善を求め、8月19日に1人でストライキを執行し、同日、東京都内で記者会見を行ったとの報道がありました。

記事によれば、男性が働く兵庫県の倉庫は、18台の車が停車できる大きな営業所で、建物の構造上、風通しが悪く、

外壁が金属パネルで熱を持ち、さらに窓がさびびりて半分程度しか開かない状態だったといっています。



また、最大40度まで計測できる気温計が40度に振り切れ、熱中症指数が「危険」を指している日もあったといっています。

しかし、当時実施されていた熱中症対策は、塩あめの配布と、業務用扇風機1台、スポットクーラー2台、ウォータージャバーの設置のみだけでした。

すでに行われた男性側とヤマト運輸側の団体交渉により、業務用扇風機とスポットクーラー2台の追加導入及び、さびびりた窓の修繕などは約束されましたが、男性は十分ではないとして、「空調服、首に巻く扇風機、スポーツドリンクなどの支給および、通風または冷房設備の充実」などの対策を求めストライキに踏み切りました。



さて日本郵便ではどうでしょうか。長中局でも熱中症対策について、会社として十分に行っているとは言い難いものがあります。

熱中症対策としてウォータージャバーの設置、塩分チャージのタブレッツトは配備していませんが、昨年、休憩室に設置されていたスポーツドリンクや麦茶のウォータージャグは、予算と人件費の関係があるのか今年には設置されていません。以前配備されたスポットクーラーもなしです。首に巻く扇風機も過去に一度支給されましたが今年はありません。



また、勤務開始時間を早める、前日に大区分・道順組み立てを行い、出

発を早め午前中の少しでも涼しい時間帯に配達する。翌日の準備などを持つてくることで、午後一番暑い時間帯を避けて配達する、などの勤務時間の弾力運用も検討されています。

厚生労働省によれば、昨年（令和5年）における職場での熱中症による死傷者（死亡・休業4日以上）は、1,106人（前年比27.9%増）で、全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。

また、熱中症による死亡者数は31人（前年比1人・3%増）で、建設業（12人）や警備業（6人）で多く発生しています。



今年の暑さは昨年以上に、長中局では、熱中症にかかり救急車を呼ぶ事例が数件ありました。幸い大事には至りませんが、数日入院するなど命の危険を感じる社員もいました。



宅配便業界2位の「佐川急便」では、4年前に倉庫で働く人に対して空調服を配布。さらに今年からは配送ドライバーにも空調服やネッククーラーを配布するなどの熱中症対策を行っています。

日本郵便では、空調服の配備について2021年から試行実施されました。何の問題があったかは明らかにされませんが、全国配備には至っていません。職場では熱中症対策として自費で購入した人を数多く見かけるようになりまし

た。今回ストライキを執行した男性を支援する労働組合は「物流で社会を支えるエッセンシャルワーカーが、命を危険にさらされながら働いている実態がある」として、ヤマト運輸に対し全社的な改善を求めています。

日本郵便でもこの問題は他人事ではありません。郵政ユニオンは労働環境の改善を会社に要求していきます。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。

ゆげ、均等待遇、なげん差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利を！

